様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和６年　６月２６日

鳥取県知事　平井伸治　様

提出者
住　所　鳥取県東伯郡琴浦町保３７－１
氏　名　大山乳業農業協同組合
代表理事組合長　小前　孝夫
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０８５８－５２－２２１１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

| | |
|---|---|
| 事業場の名称 | 大山乳業農業協同組合 |
| 事業場の所在地 | 鳥取県東伯郡琴浦町保３７－１ |
| 計画期間 | 令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで |

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

| | |
|---|---|
| ①事業の種類 | 処理牛乳・乳飲料製造業　０９１３ |
| ②事業の規模 | 製造品出荷額　１５５億円（令和５年実績） |
| ③従業員数 | ２９０名 |
| ④産業廃棄物の一連の処理の工程 | 別紙のとおり<br>（別紙３－図９） |

（日本工業規格　A列４番）

（第２面）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）<br><br>別紙のとおり<br>（別紙２－４．産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）<br>・製造ロスの削減による発生量の抑制</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）<br>・歩留まり改善による製造ロスの削減<br>・廃棄物のリサイクル化、有価処理の検討</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="2">①現状</td><td colspan="2">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）<br>廃棄物の種類は別紙のとおり<br>廃棄物の種類ごとに置き場を分けて管理している</td></tr>
<tr><td colspan="2">②計画</td><td colspan="2">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）<br>分別をさらに徹底し、リサイクル率の向上を図っていく</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った<br>産業廃棄物の量</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）<br>部署ごとに学習会を実施し分別内容等を周知した</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う<br>産業廃棄物の量</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）<br>掲示物による廃棄物削減・分別の呼びかけ</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った<br>産業廃棄物の量</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した<br>産業廃棄物の量</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）<br>排水処理施設にて発生する有機性汚泥を、脱水施設にて脱水処理<br>している</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う<br>産業廃棄物の量</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する<br>産業廃棄物の量</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）<br>廃プラスチック類は、発生重量に対する体積が大きいので、さらなる<br>減容化をすすめる<br>中間処理機器の管理を徹底する</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分又は<br>海洋投入処分を行った<br>産業廃棄物の量</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）<br>－</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分又は<br>海洋投入処分を行う<br>産業廃棄物の量</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）<br>－</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への<br>処理委託量</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への<br>処理委託量</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への<br>処理委託量</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の<br>熱回収を行う業者への<br>処理委託量</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）<br>処理業者と委託契約を結ぶにあたっては、十分に調査を行い、<br>適正処理ができる業者を見極める。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への<br>処 理 委 託 量</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への<br>処 理 委 託 量</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への<br>処 理 委 託 量</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の<br>熱回収を行う業者への<br>処 理 委 託 量</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）<br>新たな処理業者と委託契約を結ぶ場合においても、調査・確認を徹底して行う、また可能な限り優良認定処理業者に処理を委託する。<br>そして定期的に処理状況の確認を現地にて行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別添１（産業廃棄物処理計画）

＊前年度実績及び本年の目標値（単位：トン）

| | 廃プラスチック類 | | 動植物性残さ | | 廃酸 | | 有機性汚泥 | | 金属くず | | ガラスくず等 | | 廃油 | | 木くず | | がれき類 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 項目 | 実績 | 目標 | 実績 | 目標 | 実績 | 目標 | 実績 | 目標 | 実績 | 目標 | 実績 | 目標 | 実績 | 目標 | 実績 | 目標 | 実績 | 目標 |
| ①排出量 | 60.8 | 53.0 | 139.4 | 133.3 | 428.9 | 389.0 | 198,180.0 | 193,027.3 | 27.5 | 21.8 | 6.7 | 6.3 | 1.5 | 1.4 | 3.5 | 3.3 | 3.6 | 3.4 |
| ②自ら直接再生利用した（する）量 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| ③自ら直接埋立処分又は海洋投入した（する）量 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| ④自ら中間処理した（する）量 | 0.0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 198,180.0 | 193,027.3 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| ⑤④のうち熱回収を行った（行う）量 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| ⑥自ら中間処理した後の残さ量 | 0.0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 198.2 | 193.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| ⑦自ら中間処理により減量した（する）量 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 197,981.8 | 192,834.3 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| ⑧自ら中間処理した後再生利用した（する）量 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| ⑨自ら中間処理した後直接埋立処分又は海洋投入した（する）量 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| ⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 | 16.3 | 14.9 | 139.4 | 133.3 | 428.9 | 389.0 | 198.2 | 193.0 | 27.5 | 21.8 | 6.7 | 6.3 | 1.5 | 1.4 | 3.5 | 3.3 | 3.6 | 3.4 |
| ⑪⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 | 60.1 | 51.1 | 139.4 | 133.3 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.1 | 0.1 | 0.4 | 0.4 | 1.5 | 1.4 | 0 | 0.0 | 2.2 | 2.1 |
| ⑫⑩のうち再生利用業者への処理委託量 | 27.8 | 25.3 | 0 | 0.0 | 428.9 | 389.0 | 198.2 | 193.0 | 27.4 | 21.7 | 1.7 | 1.6 | 0.0 | 0.0 | 3.5 | 3.3 | 2.2 | 2.1 |
| ⑬⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 | 2.1 | 2.1 | 137.7 | 131.7 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0.1 | 0.1 | 0 | 0.0 | 0.6 | 0.6 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| ⑭⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |

# 産業廃棄物処理計画

１．組合の概要

（１）組合名

大山乳業農業協同組合

（２）資本金

８億９，３４０万円

（３）従業員数

２９０人

２．当該事業場において現に行っている事業の概要

（１）従業員数

２９０人

（２）製造品出荷額等

１５５億円

（３）製造概要

当組合では組合員から生乳を収集して飲用牛乳、及び加工製品等（加工乳、乳飲料、発酵乳、アイスクリーム、乳製品、菓子類）へ加工を行っている。

表１　製造量（令和５年度実績）

| | |
|---|---|
| 牛乳、加工乳、乳飲料製造量 | ４７，７３３ｔ/年 |
| ヨーグルト製造量 | ６，１０１ｔ/年 |
| アイスクリーム製造量 | １，７９０ｔ/年 |
| 菓子類製造量 | ３５７ｔ/年 |
| クリーム・バター製造量 | ７４４ｔ/年 |
| 煉・粉乳（委託含）製造量 | ７９７ｔ/年 |
| チーズ | ３.９ｔ/年 |

（４）製造等フローシート

別紙２－１　図１～７参照

（５）工場配置図

別紙２－１　図８参照

（６）事業展望

従来と同様に、クリーンな製造環境の追求、省エネ化により、人にも環境にも配慮した工場を目指し、高品質で信頼性の高い製品づくりをしていく。また、開かれた工場を目標にし、地域に根ざした事業を進めていく。

環境面においては、業務改善活動（アップデート）を軸に、ＩＳＯ１４００１を参考にしたマネジメントシステムを運用していく。省エネ、廃棄物の削減等、従業員一丸となって環境負荷低減に努める。廃棄物については、量の削減と分別の徹底によるリサイクル率の向上に取り組んでいく。

（７）廃棄物処理フローシート

別紙２－１　図９参照

（８）連絡先

担当者　　大山乳業農業協同組合

製造部　製造管理課　松田宏樹

電話番号　　０８５８－５２－２２１１（代）

３．計画期間

令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで

４．産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

| | | |
|---|---|---|
| 統括責任者 | | 製造部部長　村本　一晃 |
| 廃棄物担当者 | | 製造部　製造管理課課長　松田宏樹 |
| 役割 | 組合品質向上委員会 | ○廃棄物処理に関する検討<br>廃棄物の計画的な発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 |
| | 環境管理責任者 | ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 |
| | 廃棄物管理担当課長 | ○廃棄物処理方針の策定<br>○廃棄物処理計画の策定<br>○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討<br>○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握<br>○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理<br>○委託契約の締結<br>○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理表の交付・管理<br>○監督官庁への各種報告<br>○職員、関連会社に対する教育・啓発<br>○その他関係する事項 |

廃棄物管理組織図

（赤枠が外部受審部署）

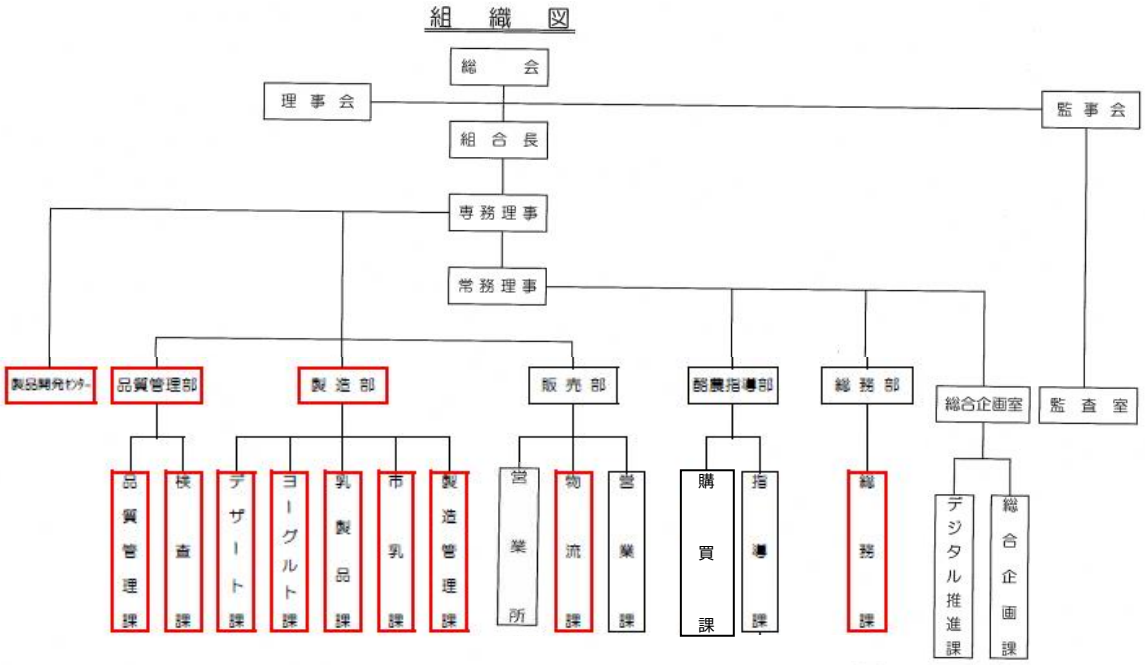

(2) 管理体制の強化

①管理体制（組織）

工場内の各部署と協力し廃棄物処理に対応するため、横断的な組織（組合品質向上委員会）を活用し、ロスの発生抑制、分別の徹底を図る。これには、環境管理責任者または統括責任者の常時参加及び各部署より選任した管理担当者の参画を図る。

②管理方法

ＩＳＯ１４００１を参考にした取組み、大山乳業版業務改善活動（アップデート）に基づき、廃棄物削減のための取組みを行う(廃棄物化回避のための商品開発等も含む)。これらの取組みについては、全部署長が参加する組合品質向上委員会にて活動報告、現状報告、協議等を実施している。

(3) 教育・研修

発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、従業員等に定期的に教育・研修等を行う。

○ 廃棄物分別説明会

全ての従業員及び関係業者を対象として、廃棄物の分別、処理についての教育。分別時注意点や処理の状況、リサイクルの状況等を説明する。

○ 廃棄物担当者実務研修

廃棄物に関わる担当者を対象として、廃棄物管理、法律改正状況等の外部講習を受講する。

(4) 情報公開

廃棄物処理に関する信頼性を確保するため、廃棄物の発生、分別、再生利用状況について情報の公開に努める。

また年に１度、活動報告書を発行し、環境保全に対する方針や目標、廃棄物等の環境負荷の低減に向けた取り組みをまとめ、発信している。

## ５．廃棄物の処理に関する事項
（廃棄物の抑制、分別、再生利用に関する事項を含む）

### （１）基本的事項

① 産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。

② 発生した産業廃棄物は、自ら処理することを原則とし、処理業者に委託する場合であっても、収集運搬から処分に至るまで確認し、的確に管理する。

③ 最終処分量の削減、再生利用の拡大等について、数値目標及びその達成時期を定め、実施する。また、これら処理に関する目標及び計画は、定期的に必要な見直しを行う。

④ 廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施し、また、関連会社にも必要な指導を行う。

＊発生抑制　・製造ロスの削減による発生量抑制を図る。
　・発生抑制を考慮した製造方法を検討する。
　・原材料の簡易包装化を検討する。
　・廃棄物化しないような包材を用いた商品開発を検討する。

＊再生利用　・資源化、燃料利用、堆肥化、飼料化を推進する。
　・再生利用ルートを確保する。
　・組織内での分別を徹底する。

＊中間処理　・脱水効率の向上等による中間処理率の増加を推進する。

＊その他　・処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。
　・特別管理産業廃棄物の適正処理を確保する。

### （２）廃棄物処理の現状

①当組合の産業廃棄物は、

＊各製造工程に使用する原材料の包材、製造のプロセスにおいて発生する廃プラスチック類。

＊製造ロス等で生じて処分する乳製品等の動植物性残さ。

＊各製造工程から発生する排水処理負荷低減のため分別する高濃度の廃乳、廃液。

＊各製造工程の洗浄に係る作業等により発生した排水を処理する排水処理設備があり、その設備からの余剰汚泥を脱水処理した後の汚泥。

＊原材料の空容器、破損した容器など。

＊冷凍機やその他機械等から発生する廃油。

＊配送の際使用する木製パレット

等が主なものであり、近年の多品種製造傾向により原材料（包材等）と製造工程から発生する廃プラスチック、動植物性残さ、廃酸等の廃棄物が多い。また製品切り替えの回数増加により、製造設備の洗浄回数も増え、排水負荷が増える事で、余剰汚泥発生量の増加が懸念されるが、製造工程管理を徹底させる事で、抑制を図っている。

表３　　産業廃棄物の種類別性状の説明

| | |
|---|---|
| 廃プラスチック類 | ・原材料包材、製造ロス等により発生する廃プラスチック。<br>・発熱量（約10,000kcal／kg） |
| 動植物性残さ | ・製造ロス、製品成形時に発生する製品類の動植物性残さ。 |
| 廃酸 | ・製造ロス等により発生する製品類、廃乳。 |
| 汚泥 | ・製造工程の主に洗浄工程で発生する排水を、排水処理設備で処理する。その際に発生する有機性汚泥を、脱水処理した後に出る汚泥。脱水処理後の含水率は、約８１.９％となる。<br>・発熱量（約3,000kcal/kg（ドライ））<br>・ |
| 有機性汚泥 | ・製造時に発生する泥状の残さ物。 |
| 金属くず | ・製品原料使用時に発生する空容器。<br>・設備の老朽化による更新後に出る機械等 |
| ガラスくず等 | ・製品容器、原料使用時に発生する空瓶など。 |
| 廃油 | ・機械油の抜き取り、交換などで発生する廃油。 |
| 木くず | ・製品配送の際に使用する、木製パレット |
| がれき類 | ・倉庫の片付けに伴って発生したもの。 |

表４　　産業廃棄物処理の課題

| | |
|---|---|
| 発生抑制 | 多品種製造により、製造切換の際に廃液が生じる(廃酸等)。また切換の際、低濃度だが容量が多い負荷により余剰汚泥が発生している(排水処理工程)。原材料の包材については、簡易包装化を進めていく必要がある(廃プラスチック類)。 |
| 再生利用 | 組織内で更に分別を徹底し、再生利用にまわせるよう努める。積極的に指導していく必要がある。 |
| 中間処理 | 廃棄物の発生重量に対する体積が大きいので、減容化が更に必要である(廃プラスチック類)。<br>廃乳を酸により分離させ、減容を図るシステムを開発中であったが、実用化に至らず(廃酸)。 |
| その他 | 食品残さのリサイクルを、更に推進する必要がある。 |

（３）目標の設定

現在、業務改善活動（アップデート）により業務適正化を図り、廃棄物削減も目指している。

廃プラスチック類は、種類別に分別することで、有価物として引取りされる場合があるため、出来る限り分別を徹底し、廃棄物を減らす。

その他、すでにリサイクル先を確保している廃棄物については、組織内での分別をさらに徹底し、リサイクル率の向上を図る。

〈その他の取り組み〉

＊産業廃棄物の中間処理機器の管理の徹底を行う。

＊産業廃棄物の処理業者と委託契約を結ぶに当たっては、十分に調査を行う。

＊マニフェスト伝票の管理を徹底する。

（４） 産業廃棄物処理施設の設置状況等

当組合の産業廃棄物処理施設の設置状況を表４に示す。
廃プラスチック類は、分別を徹底することで有価物として引き取ることができるものが増えてきた。ただし、リサイクルにまわせない残さ等が付着したものも多く出るため、分別を徹底するとともに現在の中間処理機のメンテナンスをしっかりし、さらに減容化できるようにしていく。並行して、食品残さ等により汚れている廃棄物のリサイクルについても、検討していく。

表５　産業廃棄物処理施設の設置状況（令和６年４月現在）

| | 処理対象<br>産業廃棄物 | 処理方法 | 処理能力 | 設置年月 | 設置場所 |
|---|---|---|---|---|---|
| 汚泥の脱水施設 | 有機性汚泥 | ベルトプレス<br>脱水（含水率81.9%） | 5,000kg/h<br>（脱水前） | 平成15年10月 | 工場内 |
| 廃プラスチック類の圧縮施設 | 廃プラスチック類 | 圧縮 | － | 令和４年12月 | 工場内 |

表６　産業廃棄物処理施設の設置計画

なし

（５） 廃棄物の処理に係る情報の収集・管理

事務局において、定期的に廃棄物関係法令や廃棄物の処理技術等について、情報収集・取りまとめを行い、各部署に情報提供を行う。

また、廃棄物処理業者の提供する情報等、収集した情報を有効に活用する。

（６） 中長期的課題

① ＩＳＯ１４００１（環境マネジメントシステム）の自主運用

ＩＳＯ１４００１登録返上後も、引き続き環境負荷低減を目指し取り組んでいく。

② 業務改善活動の推進

従業員が主体となり業務改善活動（アップデート）に取り組んでいる。定期的に進捗状況を報告する場を設けることで、活動を活性化することが出来ている。

③ 環境に係る社会活動への積極的な参加

周辺地域の清掃活動・各関連業者等への協力を積極的に進める。また年に１度、活動報告書を発行している。

６．産業廃棄物の排出の抑制に関する事項
　　別紙２-２参照

７．産業廃棄物の分別に関する事項
　　別紙２-２参照

８．産業廃棄物の再生利用に関する事項
　　別紙２-２参照

９．産業廃棄物の中間処理に関する事項
　　別紙２-２参照

１０．産業廃棄物の最終処分に関する事項
　　別紙２-２参照

製造等フローシート　（フローシートNO.1）　（令和5年）

図－1　牛乳、加工乳、乳飲料製造フローシート

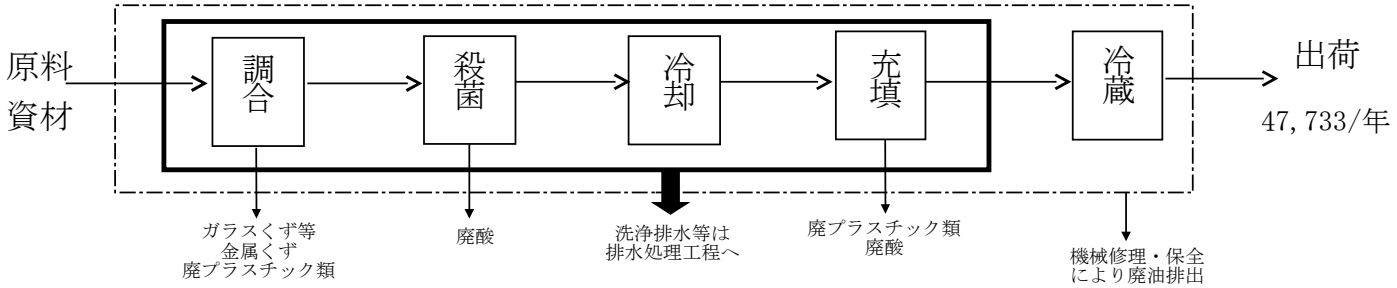


図－2　ヨーグルト製造フローシート

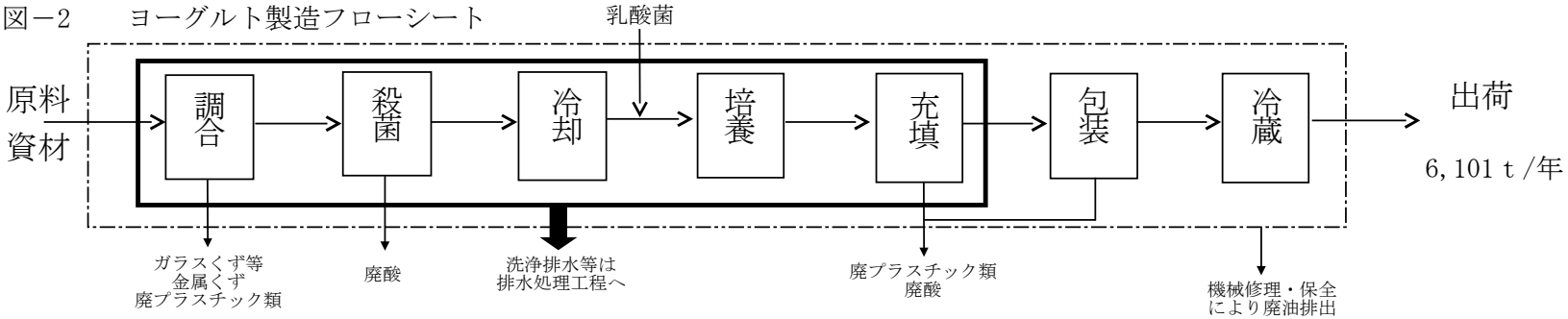


図－3　アイスクリーム製造フローシート

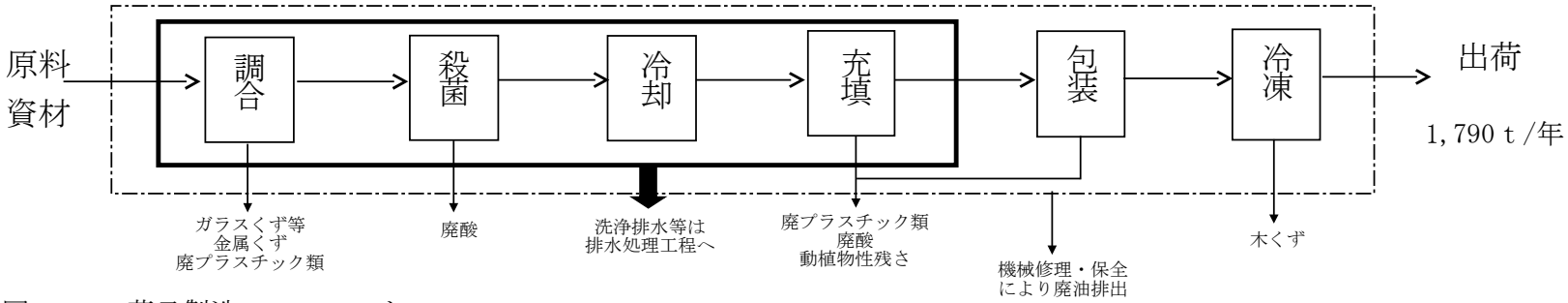


図－4　菓子製造フローシート

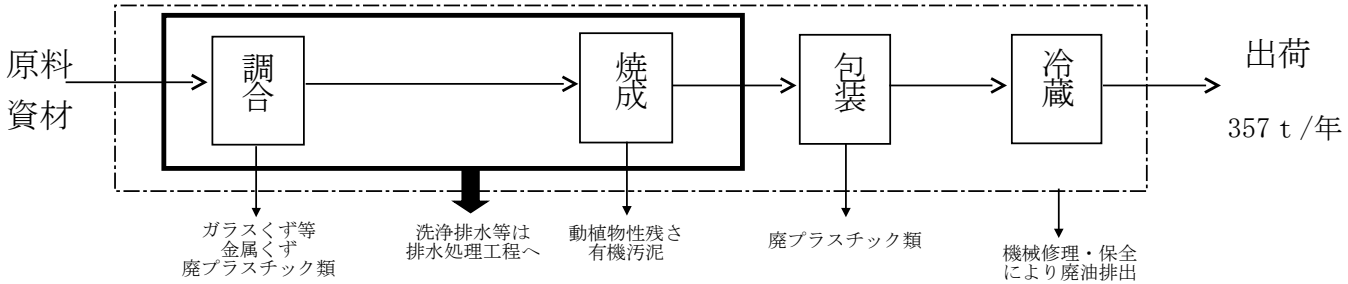

製造等フローシート　（フローシートNO.1）　（令和4年）

図－5　クリーム・バター製造フローシート

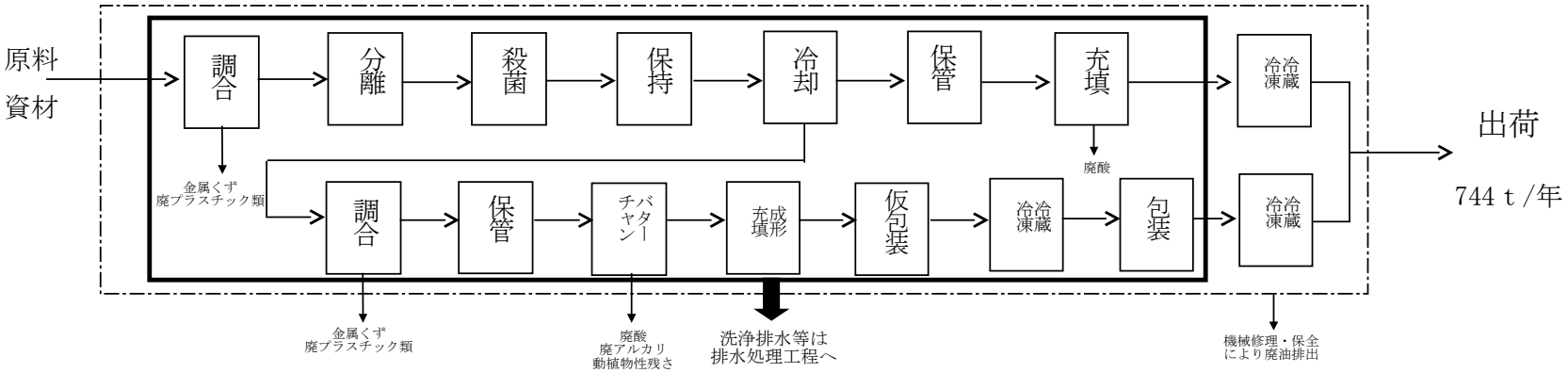


図－6　煉・粉乳製造フローシート

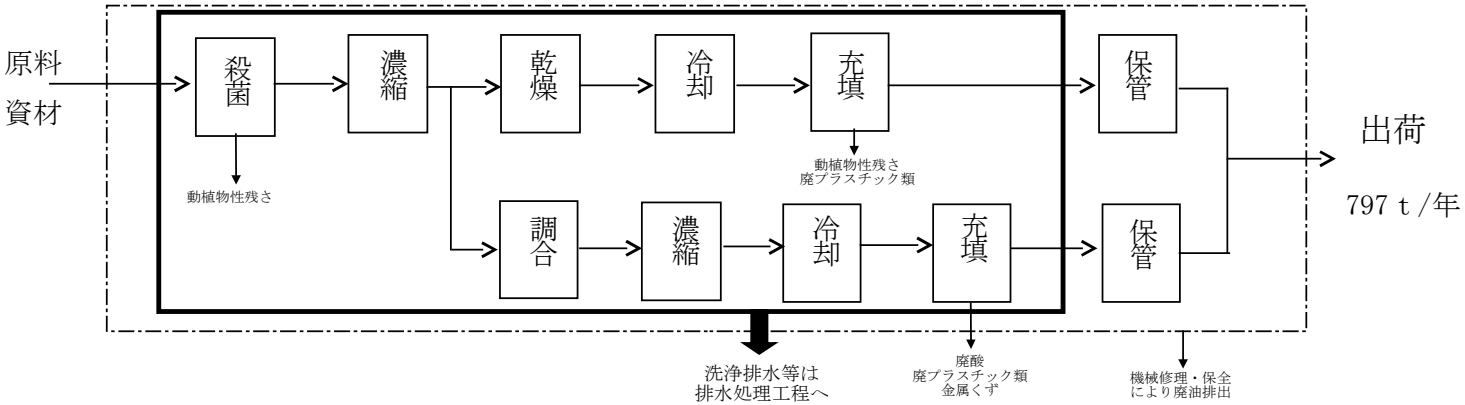


図－7　チーズ製造フローシート

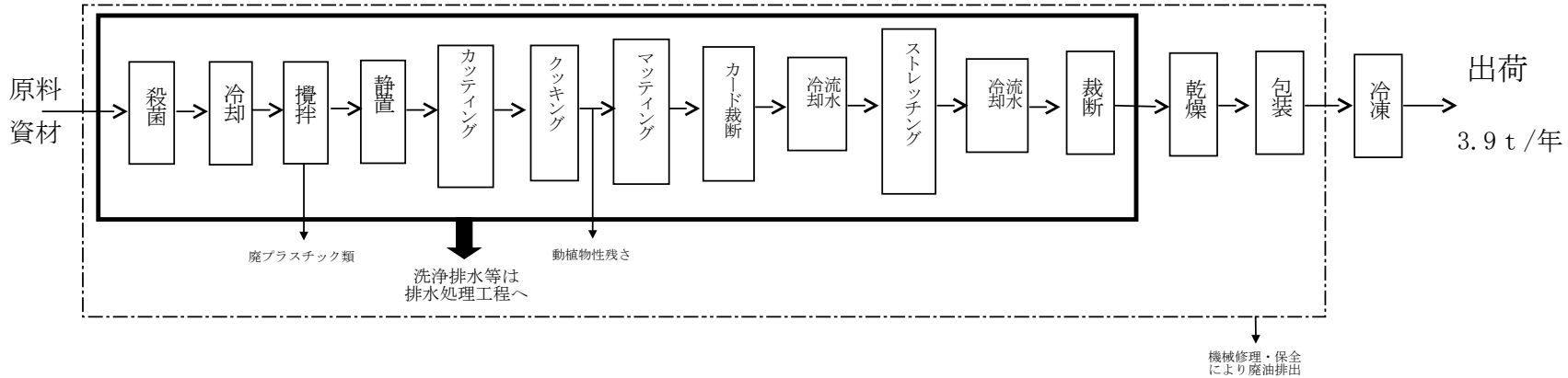

排水処理施設フロー図（フローシートNO.2）

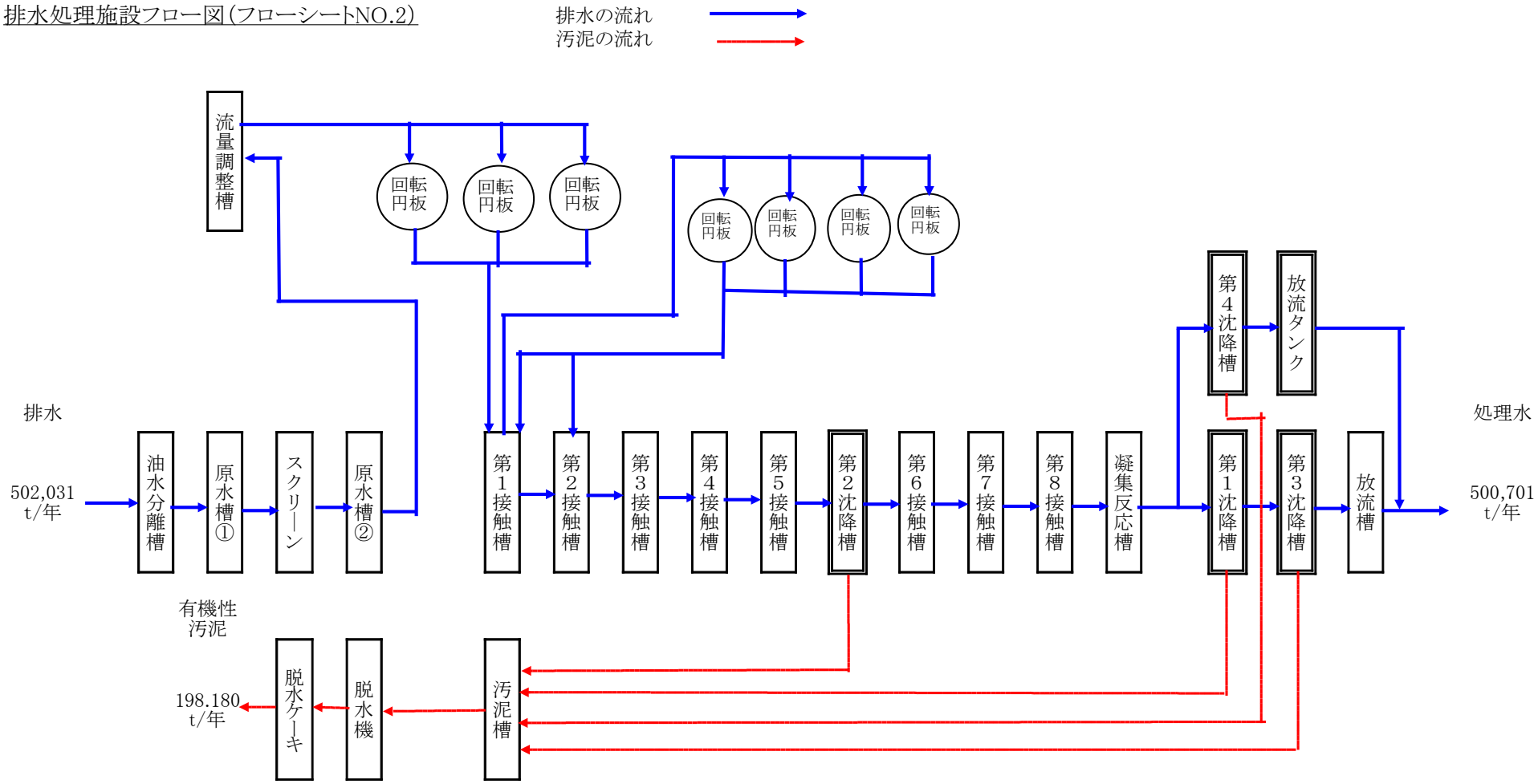

図－7 本所工場 配置図

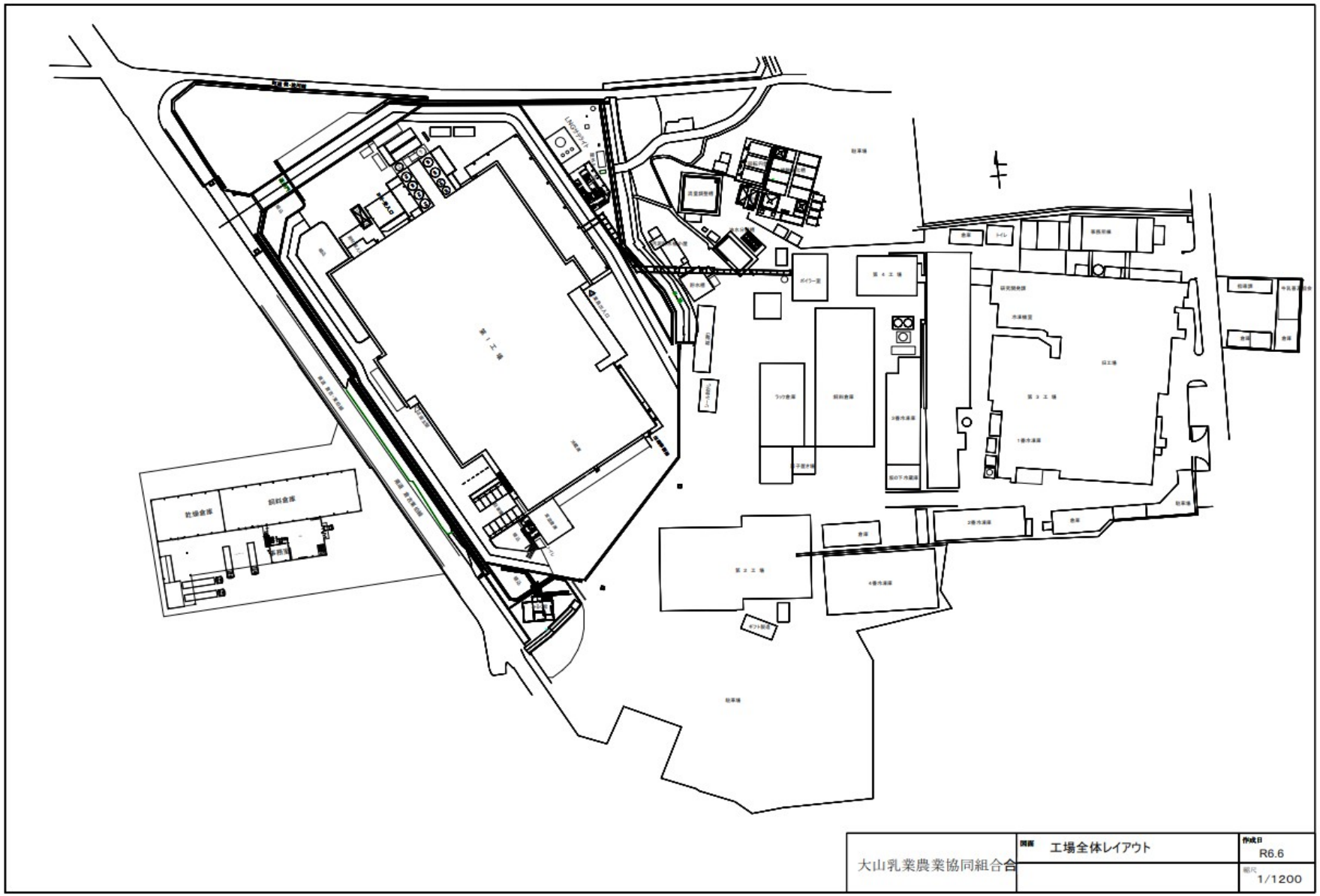

図-9　廃棄物処理フローシート（現状）　令和4年度

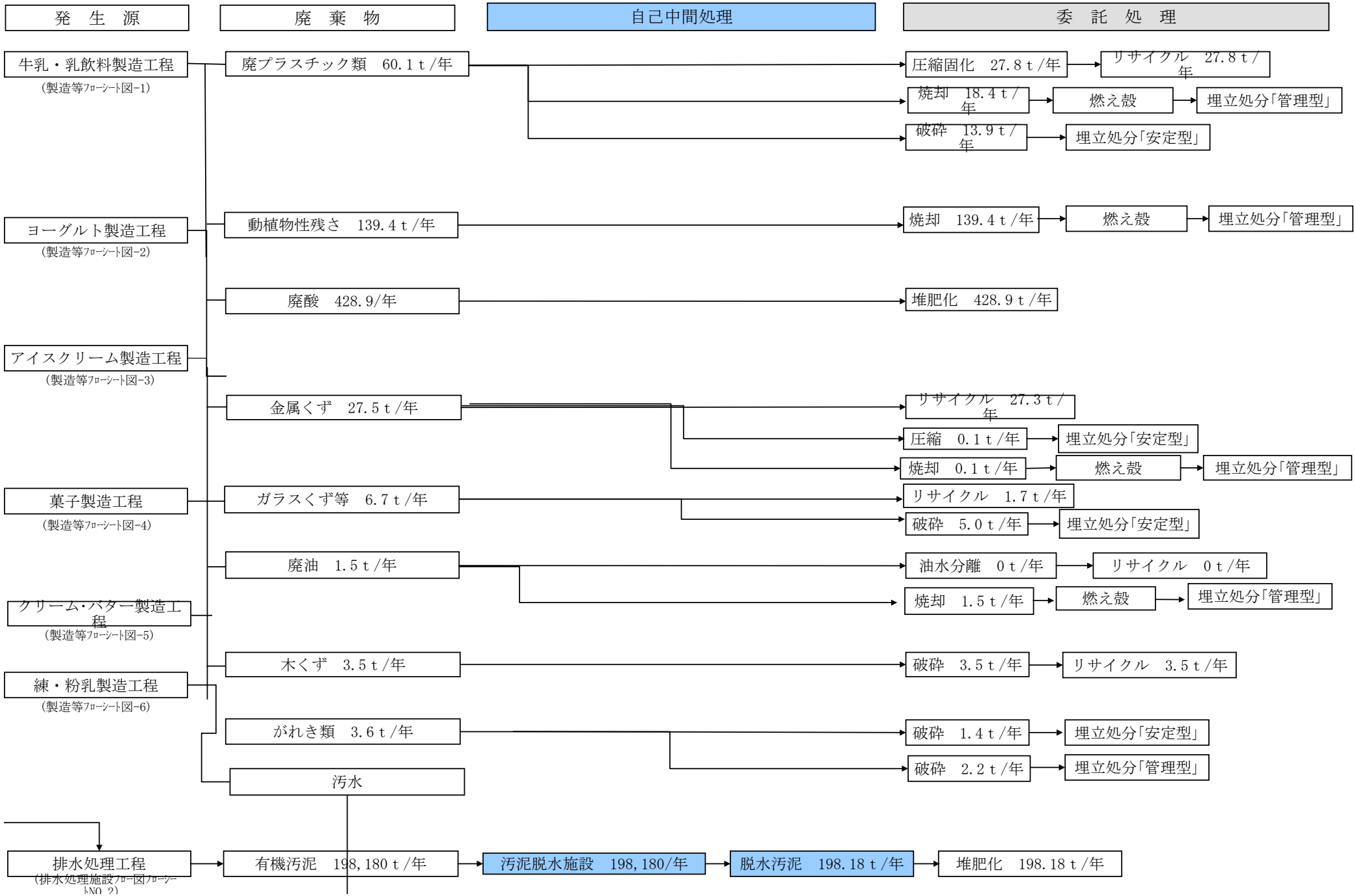

②産業廃棄物の種類別発生・処理状況、産業廃棄物の種類別性状の説明、
廃棄物処理の課題を以下に示す

表2　産業廃棄物の種類別発生・処理状況（令和4年度実績）

| 廃棄物の種類 | 発生源<br>（フローシート NO.） | 性状 | 発生量（基準量）<br>t/年<br>〔構成比　%〕 | 処理方法（現状の工程）<br>（中）：中間処理　　（最）：最終処分<br>○：自己処理　　●：委託処理 |
|---|---|---|---|---|
| 廃プラスチック類 | 製造フローシート<br>No.1(図1～6) | ・固形 | 60.1<br>（　0.0　%） | ＊廃プラスチックを焼却（中）●18.4t/年）<br>→ 燃え殻を埋立「管理型」（最）<br>＊廃プラスチックを圧縮（中）●（27.8t/年）<br>→ 廃プラスチックを再生品（固形燃料）に加工(27.8t/年)<br>＊廃プラスチックを破砕(中)●(13.9t/年)<br>→ 残さを埋立「安定型」(最) |
| 動植物性残さ | 製造フローシート<br>No.1(図1～6) | ・固形<br>・液体 | 139.4<br>（　0.1　%） | ＊動植物性残さを焼却（中）●（139.4t/年）<br>→ 燃え殻を埋立「管理型」（最） |
| 廃酸 | 製造フローシート<br>No.1(図1～6) | ・液体 | 428.9<br>（　0.2　%） | ＊廃酸を堆肥化●(428.9t/年)<br>→ |
| 汚泥 | 製造フローシート<br>No.1(図1～6)<br>排水処理工程<br>フローシートNo.2<br>（図7） | ・泥状<br>・脱水前<br>含水率<br>（99%） | 198,180.0<br>（　99.7　%） | ＊汚泥を脱水（中）○<br>(脱水前汚泥量：198,180t/年→脱水後汚泥量：198.18t/年)<br>→ 脱水汚泥を堆肥化●(198.18t/年) |
| 金属くず | 製造フローシート<br>No.1(図1～6) | ・固形 | 27.5<br>（　0.0　%） | ＊金属くずを再生利用●（27.3t/年）<br>＊金属くずを圧縮（中）●（0.1t/年）<br>→ 残さを埋立「安定型」(最)<br>＊金属くずを焼却(中)●(0.1t/年)<br>→ 燃え殻を埋立「管理型」（最） |
| ガラスくず等 | 製造フローシート<br>No.1(図1～6) | ・固形 | 6.7<br>（　0.00　%） | ＊ガラスくず等を再生利用●（1.7t/年）<br>＊ガラスくず等を破砕（中）●(5t/年)<br>→ 破砕くずを埋立「安定型」（最） |
| 廃油 | 製造フローシート<br>No.1(図1～6) | ・液体 | 1.5<br>（　0.00　%） | ＊廃油を油水分離(中)●(0t/年)<br>→ セメント原料等で再生利用(0t/年)<br>＊廃油を焼却（中）●（1.5t/年）<br>→ 燃え殻を埋立「管理型」（最） |
| 木くず | 製造フローシート<br>No.1(図1～6) | ・固形 | 3.5<br>（　0.00　%） | ＊木くずを破砕・選別(中)●(3.5t/年)<br>→ バイオマス燃料へ加工（3.5t/年） |
| がれき類 | 製造フローシート<br>No.1(図1～6) | ・固形 | 3.6<br>（　0.00　%） | ＊がれき類等を破砕（中）●(1.4t/年)<br>→ がれき類を埋立「安定型」（最）<br>＊がれき類等を破砕（中）●(2.2t/年)<br>→ がれき類を埋立「管理型」（最） |
| 合計 | | | 198,851.2<br>（　100　%） | |

6. 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

〈具体的な取り組み〉

| 廃棄物の種類 | 発生量実績<br>t/年<br>(2023年度) | 発生量計画<br>t/年<br>(2024年度) | 削減量<br>t/年<br>(2024年度) | 具体的取組み |
|---|---|---|---|---|
| 廃プラスチック類 | 60.8 | 53.0 | 7.8 | ＊原材料の簡易包装化、購入量の調整<br>＊製造工程を見直しロスの発生抑制を行うことで極力発生量を減らす。 |
| 動植物性残さ | 139.4 | 133.3 | 6.1 | ＊製造工程の見直しによりロスの発生抑制を行う。<br>＊飼料(有価物)として利用できるよう、分別・管理に努める |
| 廃酸 | 428.9 | 389.0 | 39.9 | ＊製造工程の見直しによりロスの発生抑制を行う。<br>＊飼料(有価物)として利用できるよう、分別・管理に努める |
| 汚泥 | 198,180.0 | 193,027.3 | 5,152.7 | ＊排水処理設備の適正管理と流入排水の負荷低減を計画的に実施していく。 |
| 金属くず | 27.5 | 21.8 | 5.7 | ＊購入原料の容器形態の変更を検討する。 |
| ガラスくず等 | 6.7 | 6.3 | 0.4 | ＊購入原料の容器形態の変更を検討する。 |
| 廃油 | 1.5 | 1.4 | 0.1 | ＊製造設備のメンテナンスを定期的に行い、発生量を抑える |
| 木くず | 3.5 | 3.3 | 0.2 | ＊積み込み、配送時の破損に注意する。 |
| がれき | 3.6 | 3.4 | 0.2 | |
| 合計(t/年) | 4,924.4 | 193,639 | 5,213 | |

7. 産業廃棄物の分別に関する事項

〈具体的取り組み〉

・ 廃棄物の種類毎の分別の徹底を図るために、組合品質向上委員会を有効に活用するとともに、定期的に説明会を開催する。
・ 各部署に置く廃棄物容器には、決められた分別区分ごとに表示をする。

8. 産業廃棄物の再生利用に関する事項

| 廃棄物の種類 | 発生量<br>実績<br>t/年<br>(2023年度) | 再生量<br>実績<br>t/年<br>(2023年度) | リサイクル<br>率<br>実績<br>(2023年度) | 発生量<br>目標<br>t/年<br>(2024年度) | 再生量<br>目標<br>t/年<br>(2024年度) | リサイクル<br>率<br>目標<br>(2024年度) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 廃プラスチック類 | 60.1 | 27.8 | 46% | 53.0 | 25.3 | 48% |
| 動植物性残さ | 139.4 | 0 | 0% | 133.3 | 0 | 0% |
| 廃酸 | 428.9 | 428.9 | 100.0% | 389.0 | 389.0 | 100% |
| 汚泥 | 198,180.0 | 197,981.8<br>(脱水後)<br>198.2 | 100% | 193,027.3 | 193,027.0 | 100% |
| 金属くず | 27.5 | 27.4 | 100% | 21.8 | 21.7 | 100% |
| ガラスくず等 | 6.7 | 1.7 | 25% | 6.3 | 1.6 | 25% |
| 廃油 | 1.5 | 0.0 | 0% | 1.4 | 0 | 0% |
| 木くず | 3.5 | 3.5 | 100% | 3.3 | 3.3 | 100% |
| がれき | 3.6 | 2.2 | 61% | 3.4 | 2.1 | 62% |
| 合計 | 198,851.2 | 198,473.2 | 100% | 193,639 | 193,470.0 | 100% |

〈具体的取り組み〉

| | |
|---|---|
| 廃プラスチック類 | 簡易包装資材の使用など、発生抑制とあわせ、再生利用技術のある業者とリサイクル促進を図る。<br>また組織内での分別を徹底するため、分別指導を積極的に行う。<br>一部が有価で買い取りされており、廃棄物量減少に繋がっている |
| 動植物性残さ | 発生抑制とあわせて、飼料化できるものは極力そちらにまわす |
| 廃酸 | 発生抑制とあわせ、再生利用技術のある業者とリサイクル促進を図る。<br>廃乳については、現在堆肥化のものと飼料化されているものがあり、<br>できるだけ飼料化できるよう努める |
| 汚泥 | 現在再生利用はできているため、現状維持。計画的な排水処理を行い、発生抑制を図る。 |
| 有機性汚泥 | 発生抑制とあわせ、再生利用技術のある業者とリサイクル促進を図る。 |
| 金属くず | 現在再生利用はできているため、現状維持。発生量抑制に努める。 |
| ガラスくず等 | 発生抑制とあわせ、再生利用技術のある業者とリサイクル促進を図る。 |
| 廃油 | 再生利用技術のある業者とリサイクル促進を図る。 |
| 木くず | 現在再生利用はできているため、現状維持。発生量抑制に努める。 |
| がれき類 | 発生抑制とあわせ、分別可能なものは分別の徹底に努める |

その他

・行政との連携、業界のネットワークを活用し(再生業者の紹介など)再生処理ルートの確保を行う。

９．産業廃棄物の中間処理（※１）に関する事項

| 廃棄物の種類 | 中間処理する廃棄物量実績（ｔ/年）(2023年度) | 中間処理後残さ量実績（ｔ/年）(2023年度) | 中間処理による減量化実績（ｔ）(2023年度) | 中間処理する廃棄物量計画（ｔ/年）(2024年度) | 中間処理後残さ量計画（ｔ/年）(2024年度) | 中間処理による減量化計画（ｔ）(2024年度) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 廃プラスチック類 | 32.3 | 15.4 | 16.9 | 29.1 | 2.1 | 27.0 |
| 動植物性残さ | 139.4 | 11.6 | 127.8 | 133.3 | 11.1 | 122.2 |
| ガラスくず | 5.0 | 4.99 | 0.0 | 4.0 | 4.0 | 0.0 |
| がれき類 | 3.6 | 3.6 | 0.0 | 2.8 | 2.8 | 0.0 |
| 合計 | 180.4 | 36 | 145 | 169 | 20 | 149 |

※１･･･中間処理とは、自己中間処理、委託中間処理の両方を含み、そのうち
再生利用にまわす量を除いたものとする。

（具体的取組み）

| | |
|---|---|
| 廃プラスチック類 | 発生重量に対する体積が大きいので、排出する際、出来る限り小さくする。 |
| 動植物性残さ | 排出抑制とあわせて、水分除去技術の情報収集を行い、減量化を図る。 |
| 廃油 | 排出抑制とあわせて、再生利用技術をもった業者とリサイクル促進を図る。 |
| ガラスくず | 排出抑制とあわせて、再生利用技術をもった業者とリサイクル促進を図る。 |
| がれき類 | 排出抑制とあわせて、分別可能なものは分別を徹底する |

１０．産業廃棄物の最終処分に関する事項

| 廃棄物の種類 | 最終処分量<br>実績<br>（ｔ/年）<br>(2023年度) | 最終処分量<br>計画<br>（ｔ/年）<br>(2024年度) | 最終処分量<br>の減少量<br>（ｔ/年） | 最終処分量減少量<br>/最終処分量実績量<br>(%) | 具体的取組 |
|---|---|---|---|---|---|
| 廃プラスチック類 | 15.4 | 2.1 | 13.335 | 86% | ・再生利用<br>・発生抑制 |
| 動植物性残さ | 11.6 | 11.1 | 0.52 | 4% | ・再生利用<br>・発生抑制 |
| 廃酸 | 0 | 0 | 0 | ― | ― |
| 汚泥 | 0 | 0 | 0 | ― | ― |
| 金属くず | 0 | 0 | 0 | ― | ― |
| ガラスくず | 5.0 | 4.0 | 0.99 | 20% | ・再生利用<br>・発生抑制 |
| 廃油 | 0 | 0 | 0 | ― | ― |
| 木くず | 0 | 0 | 0 | ― | ― |
| がれき類 | 3.6 | 2.8 | 0.8 | 22% | ・再生利用<br>・発生抑制 |
| 合計 | 36 | 20 | 15.65 | | |